

川崎都市計画防火地域及び準防火地域の変更（川崎市決定）

都市計画防火地域及び準防火地域を次のように変更する。

種 類	面 積	備 考
防 火 地 域	約 551 h a	
準防火地域	約 6,884 h a	

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理由

別添、理由書による。

理由書

川崎都市計画防火地域及び準防火地域の変更（登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区）

本市では、総合計画に基づき、都市の活力や魅力の向上を図り、安全で快適なまちづくりを推進するため、住居や商業、工業などの土地利用の適正な配置による機能的な都市活動の確保や、良好な市街地環境の形成を図ることを目的として用途地域を定めています。

登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区は、本市の総合計画において、地域生活拠点に位置付けられ、土地区画整理事業などにより、安全で快適な市街地の整備を推進し、地域資源である多摩川や生田緑地などを活かし、個性ある利便性の高い地域生活拠点の形成をめざすこととしております。

「都市計画マスタープラン多摩区構想」では、JR南武線と小田急小田原線の交通結節点としての立地優位性や、多摩川や生田緑地の玄関口としての特徴を活かして、登戸駅、向ヶ丘遊園駅の2つの鉄道駅を核とする構造を持つ、魅力ある拠点形成をめざすこととしております。

また、「川崎都市計画都市再開発の方針」では、駅前広場、道路等の公共施設を整備改善し、商業・業務・都市型住宅の機能が調和した拠点の形成をめざすこととしております。

本案は、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区における区域面積約0.7haについて、用途地域の変更に加え、防火地域及び準防火地域の指定基準に基づき、変更をしようとするものです。

川崎都市計画防火地域及び準防火地域の変更

新旧対照表

種 類	面 積		比較増減
	新	旧	
防火地域	約 <u>551</u> h a	約 <u>551</u> h a	約 <u>+0.73</u> h a
準防火地域	約 <u>6,884</u> h a	約 <u>6,885</u> h a	約 <u>-0.73</u> h a